

★ 当所から申告書用紙等を送付する際の送付先について記入してください。
 (連絡先のみ記入される場合はその旨記入いただくか、備考欄に連絡先を記入してください。)

様式第43号 (第24条関係)

法人設立届・法人の事務所等の設置届

※処理	管理番号	電算入力年 月 日	索引簿記載年月日	担当者
〒				
本店所在地	電話 () -			
県内の主たる事務所所在地 (フリガナ)	電話 () -			
法人名	①			
法人番号 (フリガナ)				
代表者氏名				
年月日	区分	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 主たる事務所 <input type="checkbox"/> 代表者住所 <input type="checkbox"/> その他		
広島県 県税事務所長 様	名称	〒		
	所在地	〒 ※1 電話 () -		
② のとおり 法人事務所等を設立したので届け出ます。				
設立・設置年月日	③ 年 月 日	事業年度	(自) 月 日 ④ (至) 月 日	
資本金又は出資金の額	円	申告期限の延長の処分 (承認)の有無	事業税 有無	の事業年度から 月間
資本金及び資本準備金の合算額	円		法人税(住民税) 有無	の事業年度から 月間
資本金等の額	円	事業種目	⑥ <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に)	
支店・出張所・工場等	名称	所在地	設置年月日	
		電話 () -	年 月 日	
		電話 () -	年 月 日	
分割法人区分	分割・非分割 ⑧	分割県数		
設立形態	1 個人企業を法人組織とした法人 2 合併により設立した法人 3 新設分割により設立した法人 (□分割型・□分社型・□その他) 4 現物出資により設立した法人 5 その他 ()			
1~4の場合	事業主の氏名、合併により消滅した法人の名称、分割法人の名称又は出資者の氏名若しくは名称			納税地
1の場合	個人事業廃業日	年 月 日		
2~4の場合	合併等期日	年 月 日	適格区分	適格・その他
通算親法人の場合	最初の適用対象事業年度 (フリガナ)	年 月 日 ~ 年 月 日		
通算子法人の場合	通算親法人名称	⑨		
	通算親法人所在地	〒 電話 () -		
	通算親法人の決算期(事業年度)	年 月 日 ~ 年 月 日		
	通算子法人適用開始事業年度	年 月 日 ~ 年 月 日		
一般社団法人・一般財団法人である場合	<input type="checkbox"/> 非営利型で収益事業を行わない <input type="checkbox"/> 非営利型で収益事業を行う <input type="checkbox"/> 営利型(普通法人)		<input type="checkbox"/> NPO法人・公益法人・人格のない社団等である場合 <input type="checkbox"/> 収益事業を行わない <input type="checkbox"/> 収益事業を行う	
関与税理士	氏名	事務所所在地	〒 電話 () -	
備考				

① 登記してある本店または主たる事務所の所在地、法人名、法人番号、代表者氏名並びに法人の電話番号、送付先等を記入してください。

② 新たに法人を設立した場合は「法人」を「設立」に、県外に本店のある法人が新たに広島県内に支店等を設置した場合には「事務所等」を「設置」に○をしてください。

③ 設立の場合は、登記事項証明書に記載されている登記年月日を、設置の場合は広島県内に新たに事務所等を設置した年月日を記入してください。

④ 法令・定款等により定められている事業年度を記入してください。

⑤ 支店等の設置の場合に、既に法人税法または地方税法の規定により申告書の提出期限の延長を受けているときは、「有」に○し、延長された最初の事業年度および延長月数を記入してください。

⑥ 業種を具体的に記入してください。

⑦ 資本金又は出資金の額、資本金及び資本準備金の合算額、資本金等の額を記入してください。

⑧ 県外にも事務所等があれば分割、なければ非分割に○し、広島県を含んだ都道府県の数を入力してください。

⑨ 法人税法におけるグループ通算制度の適用を受けている場合に記入してください。※2

⑩ 収益事業の有無について、該当する項目を必ずチェックしてください。また、収益事業を行う場合は税務署に提出した「収益事業開始届出書」の写しを添付してください。

(注) 1 ※印欄は、記入しないでください。
 2 次の書類を添付してください。
 (1) 定款、規約又は規則の写し
 (2) 登記事項証明書・登記簿謄本等の写し
 (3) その他参考となるもの
 備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4列とする。

※1 後日、届出のあった内容についてお問い合わせをさせていただく場合がありますので、法人所在地に記載の電話番号以外を連絡先にされる場合は、電話(携帯)番号を忘れずに記入してください。

※2 該当する場合(県外に本店を有する場合を除く)は別途、届出等(「申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認申請書」・「届出事項の異動届(通算承認等)」)が必要となります。詳しくは、担当までお問い合わせください。